

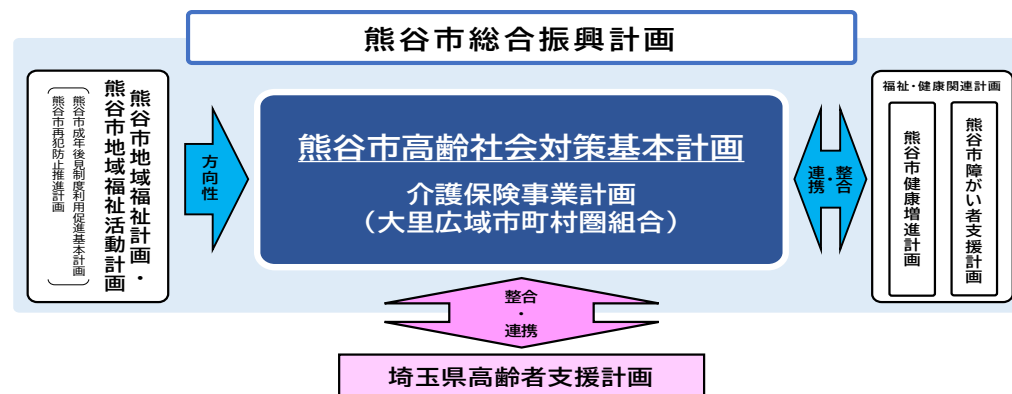
熊谷市高齢社会対策基本計画（素案） 概要

いきいきあんしん 健康長寿と地域共生のまち くまがや

令和9年度～令和11年度（3年間）

1 計画の概要

(1)位置づけ



(2)計画期間

令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)	令和 14年度 (2032)
第9期計画			第10期計画 (本計画)			次期計画		
		評価 見直し			評価 見直し			評価 見直し

2 人口・高齢化率の推移

令和7年度の高齢化率

31.0%

市民の約3人に1人が65歳以上です

	R3	R4	R5	R6	R7
総人口(人)	194,122	193,502	192,553	191,244	190,244
高齢者人口(人)	58,008	58,324	58,596	58,865	59,057
高齢化率	29.9%	30.1%	30.4%	30.7%	31.0%

3 熊谷市が目指す高齢社会の将来像

いきいきあんしん 健康長寿と地域共生のまち くまがや

健康長寿とは

高齢者ができる限り健康を維持し、介護予防に取り組みながら、生きがいを持って自分らしく暮らし続けること。

地域共生とは

高齢者を含む全ての市民が、地域の中で互いに尊重し合い、支え合いながら、安心して暮らしていけること。

★全ての世代が支え合い、高齢者の尊厳が守られ、住み慣れた地域でその人らしい人生を全うできる社会をめざします。

4 基本理念

1 健康と生きがい

高齢者が自ら健康維持と介護予防に取り組み、生きがいを持って充実した生活を送れるよう支援します。

2 地域参画と生涯活躍

高齢者が知識・経験・能力を活かして地域活動に参加し、生涯現役で活躍できるよう支援します。

3 地域共生

全ての世代・行政・民間事業者・専門職が連携し、地域全体で高齢者を支える持続可能なネットワークづくりを進めます。

4 尊厳と自立・選択

高齢者の尊厳が守られ、その人らしい人生を自ら選択し全うできる権利擁護の体制をつくります。

5 基本目標

基本目標 1

あたたかい心の通う健康で生涯活躍できるまちをつくる

－生きがい・地域参画づくりの推進－

基本目標 2

住み慣れた地域で尊厳を持って安心して暮らせる持続可能なまちをつくる

－生活支援・地域共生の推進－

基本目標 3

安全で快適に暮らせるまちをつくる

－住宅・生活環境整備の推進－

6 重点課題

1

健康維持と介護予防を、日常生活の中で
継続できる仕組みづくり

2

孤立を防ぎ、支援が必要な高齢者を早期に
把握し支援につなぐ体制づくり

3

認知症や判断力低下を含む複合的な課題
への対応強化

4

外出・移動・買い物・住まいなど日常生活を
支える基盤の充実

5

地域とのつながりや社会参加を維持し、
生きがいと役割を持って暮らせる環境づくり

6

相談しやすく、必要な情報が届き、利用しや
すい仕組みづくり

7

介護・福祉サービスを安定的に提供するため
の基盤強化

7 施策の体系

第1章

あたたかい心の通う
健康で生涯活躍でき
るまちをつくる

- (1) 社会参加の促進
- (2) 高齢者の就労支援
- (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- (4) 介護予防・健康づくりの推進
- (5) コミュニティ意識の醸成
- (6) ボランティア活動の促進

第2章

住み慣れた地域で尊
厳を持って安心して
暮らせる持続可能な
まちをつくる

- (1) 生涯支援サービスの充実
- (2) 高齢者虐待防止の推進
- (3) 地域の見守りネットワークの推進
- (4) 成年後見制度に基づく権利擁護
- (5) 地域包括ケアシステムの推進
- (6) 介護保険事業の円滑な推進
- (7) 入所施設の確保

第3章

安全で快適に暮らせ
るまちをつくる

- (1) 安心・安全の確保
- (2) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

第4章

熊谷市認知症施策推
進計画

- (1) 計画の概要
- (2) 認知症を取り巻く現状
- (3) 基本理念と基本目標
- (4) 施策の展開
- (5) 計画の推進